令和９年度予算編成方針

１　はじめに

国の経済は緩やかな回復がみられているものの、依然として物価上昇圧力は強く、市民生活における実感を伴う景気回復には至っていない。また、地震や豪雨被害が各地で多発しており、本市でも同様の災害がいつ発生してもおかしくない状況にあり、社会情勢の予測は一層困難となっている。社会の変化のスピードが別次元となる今、持続可能なまちづくりを進める上で、行政課題を正確に認識し戦略的に対応していくことが不可欠である。

令和９年度予算編成にあたっては、本市の最上位計画である第５次総合計画及びその最終である第10期実施計画に基づき、不透明な財政環境ではあるものの、多様化・複雑化する行政課題に対し積極的に対応していくため、財源の重点的・効果的な配分を行う。

財政運営においては、限られた財源を最大限に有効活用するため、将来を見据えた基金の戦略的な活用により資金の流動性を確保しつつ、市債の計画的な発行、ふるさと納税をはじめとする多様な自主財源の確保を両立させることで、未来への確かな投資と、強固で持続可能な財政構造の確立を実現する予算編成とする。

２　本市の財政状況と歳入・歳出見込み

（１）財政状況

令和７年度一般会計等の決算において、市の財政状況を示す実質公債費比率及び将来負担比率などの健全化判断比率は、いずれも国が定める早期健全化基準を大きく下回り健全な状態にあるが、人件費・物件費・扶助費等の経常経費の著しい増加により経常収支比率は増加傾向にあるため、経常経費の一層の削減が求められる。また、世界情勢の変化や大規模災害等により、再び税収の落ち込みや臨時的な歳出の増加が起こりうるため、緊急時にも柔軟に対応できるような予算構造としていく必要がある。

（２）歳入

令和８年度においては、市税について、新築家屋の増加に伴う固定資産税の増収や、企業収益の増加による法人市民税の増収を見込んでいる。市債に関しては、公共施設の改修などの投資的経費の増加により、全体としては増加を見込んでいる。

令和９年度の見通しについては、市税は、世界情勢の動向が不透明であるものの、景気の緩やかな回復により、概ね前年度と同程度で推移すると見込まれる。ふるさと納税は好調を維持しているものの、制度の改正により、今後も同様の規模を見込むことは難しい状況である。

（３）歳出

エネルギー価格や物価、労務単価の上昇の継続が、物件費や普通建設事業費など幅広い経費に影響を及ぼしており、従来と同様の行政サービスを維持するだけでも多額の財政負担を要する状況が続いている。また、人事院勧告等を背景とした人件費の増加傾向は今後も継続することが見込まれており、扶助費をはじめとする社会保障関係経費の増加と相まって、経常的な財政需要は今後さらに拡大していくことが想定される。

投資的経費においては、大規模なものとして、本庁舎の改修、わかくさ・プラザ・文化会館の設備改修、倉知小学校の複合化、小中学校体育館空調設備整備、及び公共施設照明設備のＬＥＤ化などの事業費を計画的に計上し､実施していく見込みである。

３　基本方針

（１）関市第５次総合計画の推進

第５次総合計画基本構想に掲げる将来都市像『「産業」を鍛え、「学び」を伸ばし、「文化」を磨き、未来を切り拓く「協働」のまち』～＃　Smart　SEKIism～の実現を目指すため、第１０期実施計画事業について、可能な限り優先的に財源を配分し、着実かつ迅速に推進する。

（２）持続可能な行財政運営

厳しい社会経済状況においても、限られた財源の中で「選択と集中」の予算配分を行い、必要な施策の着実な推進と、財政健全化による持続可能な行財政基盤の構築の両立に向けた財政運営を進めることが必要である。将来においても安定した財政を堅持し、かつ、重点的・戦略的に推進すべき施策を具現化するため、第５次総合計画基本構想における「持続可能な行財政運営を行う」を念頭に置いた予算編成を行う。

（３）重点的・戦略的に推進する施策

第５次総合計画の着実な推進に向けて、重点的・戦略的に推進する施策として、次の項目に対し財源を重点的に配分する。

≪　重点的・戦略的に推進する施策　≫

1. 【人口維持・増加】子育て世代に選ばれる地域づくり
2. 未来を担う人づくり（こどもを支える体制づくり・ふるさと教育の充実）
3. 【労働力等確保】活力ある地域を維持する「人材確保」支援
4. 効率的で持続性のある都市基盤の整備・維持
5. ＧＸ（ｸﾞﾘｰﾝﾄﾗﾝｽﾌｫｰﾒｰｼｮﾝ）・ＤＸ（ﾃﾞｼﾞﾀﾙﾄﾗﾝｽﾌｫｰﾒｰｼｮﾝ）の推進

１　質の高い子育て支援サービスの拡充、教育・医療体制の強化、良質な居住環境の提供、仕事と育児を両立できる環境整備を推進し、若年層及び子育て家庭の移住促進・定着を図ることで、子育て世代が安心して子どもを産み育て、定住を選択できる魅力的な地域環境を構築する。

２　子どもの貧困対策、虐待防止、多様な学びの場の提供など、子どもを包括的に支援する体制を強化する。また、地域の歴史・文化・自然への理解を深め、地域への愛着と誇りを育むことで、将来的に地域を担う意欲と行動力を有する人材の育成につなげる。

３　多様な働き手のニーズに応じた就労支援、U・I ターン促進による移住者の確保、女性や高齢者、障がい者など潜在的な労働力の掘り起こしによる地域産業の人材育成を強化することで、企業の人材確保を支援し、地域経済の活性化と持続可能な社会基盤の確立を目指す。

４　安全で快適な都市基盤は、住民の生活の質を向上させ、災害に対する回復力を高めることにより地域全体の魅力と競争力を高める。

５　ＧＸの推進により、環境負荷を低減し、持続可能な社会の実現に貢献できる。ＤＸの推進により、市民サービスの利便性が向上し、行政運営の効率化・高度化を図る。

４　予算要求における留意事項

（１）一般会計に関する基本事項

ア　予算編成については、枠配分方式により、一般財源を各部等に配分する。

　各部等においては、行政評価シートに基づき、市民ニーズや費用対効果などを勘案し査定的調整を行うとともに、優先度により事業の取捨選択を行うなど、部内調整機能の強化に努めること。また、「重点的・戦略的に推進する施策」については、全庁的に取り組むこととし、各課において推進する施策及び事業を検討すること。

イ　「関市自治基本条例」の理念を具現化し、実効性を高めるため、事業の実施については、協働という視点で点検し、手法や手段の見直しを行うこと。

ウ　大規模災害が短い期間に立て続けに発生している状況を踏まえ、安全・安心の確保を最優先に、引き続き防災・減災対策に計画的に取り組むこと。

エ　法定点検以外の保守点検については､必要性を十分考慮して予算要求すること。

オ　２０３０年を目標としたゼロカーボン社会の実現のため、市民・事業者・市が一体となった取組を推進すること。

カ　公共施設の改修及び整備については、公共施設等総合管理計画及び公共施設再配置計画等に基づき実施し、資産保有の最適化を図ること。

キ　市民の暮らしを便利で豊かなものにするため、少子化対策に寄与する子育て支援策やあらゆる分野へのデジタル技術を活用した取組を積極的に推進すること。

（２）歳入に関する事項

ア　国庫支出金や県支出金については、国・県の動向や予算情報を的確に把握し、有効と認められる補助制度については、必ず活用すること。特に、物価高騰対策、デジタル化、脱炭素化、地方創生、防災・減災対策など、国の重点政策と連動する財源については、事業構築段階から活用を前提に検討を行い、財源確保につなげること。

イ　使用料については、市民負担の公平性の観点から「使用料等の設定基準」及び「施設使用料の減額及び免除に関する共通基準」に基づき、受益と負担の適正化を図ること。また、施設の利用状況等を十分に考慮し、年間収入を見込むこと。

ウ　公共施設の改修及び整備に係る費用の計上にあたっては、補助金や市債などの財源確保に努めること。

エ　公共施設等整備基金や学校施設整備基金を活用する事業は、実施計画に基づき実施することとし、今後、実施する事業の平準化を図ること。

（３）歳出に関する事項

ア　現在、例年にない規模での人件費の上昇や物価高騰、資材調達の停滞に伴う工事スケジュールの遅延が発生していることを踏まえ、これらの影響を冷静に見極め、積算には最新の消費者物価指数（ＣＰＩ）や労務単価等を確実に反映させるとともに、確実な事業執行のための適正な工期確保を図ること。しかしながら、単なる価格転嫁による増額要求とするのではなく、業務内容や調達方法の見直し、事業手法の改善などを含め、コスト抑制の視点を持って対応すること。

イ　生活インフラ施設については、安全・安心の確保を最優先に予防保全型の維持管理や更新を進めるとともに、単年度にかかる費用をできる限り平準化し、財政負担の軽減を図ること。

ウ　補助金等の適正な運用を図るため、社会情勢の変化や市民ニーズを踏まえ、実績を評価したうえで、公益性、費用対効果、補助率等について十分に精査・検証し、見直しを行うこと。

エ　きめ細やかに市民生活を応援するため、行政サービスに対する市民ニーズを把握し、効果的な事業の予算化に努めること。

オ　毎年度、多額の不用額が発生する事業が散見されるが、限られた財源の中で重要政策への配分を実現するため、決算における不用額を十分に分析し、予算要求額の積算根拠の精査を徹底するなど適正な要求に努めること。

（４）特別会計及び企業会計に関する事項

特別会計については、一般会計に準じた予算編成とし、適正な収入の確保とともに事務事業の合理化や経費節減に努めること。

企業会計については、今後も修繕費や施設・設備更新工事費用の増加が見込まれる中、独立採算を前提に一層の経営の合理化・効率化を推進し、経費節減に努めつつ、長期的な収支見通しに立った経営の健全化に努めること。

５　説明責任等

市政運営の透明性を高めるため、市民に対する説明責任をより一層果たすこと。特に、新規事業または拡大・縮小する事業については、各種統計や客観的なデータを活用した分析を行い、費用対効果をはじめとする根拠について、具体的な数値を用いて見える化を図ること。